熊歯会報

2006
3

熊本県歯科医師会

2006年3月15日発行
No.599

熊歯会報 3月号

2006

歯科医師の倫理綱領

われわれ歯科医師は、日頃より歯科医学および歯科医療の研鑽を通じて培った知識や技術をもって、人々の健康の回復と疾病の予防のために貢献するものである。

一、専門職として歯科医学と歯科医療の発展のために尽くし、医療倫理の実践に務める。

一、専門職であることを念頭に、法を遵守し適切な説明を行い、常に愛情を持って患者のために社会的使命を果たすように努める。

一、自己の知識、技術、経験を社会のために提供し、社会福祉および国民の健康向上のために努める。

社団法人　日本歯科医師会

― 表紙に寄せて ―

山鹿灯籠浪漫

２月の毎週金曜土曜に山鹿市の芝居小屋「八千代座」とその周辺の豊前街道で番傘と竹を使った幻想的なイルミネーションを行っている。崇城大学と山鹿温泉観光協会のコラボレーションで実現したイベントで毎週末多くのカメラマンと観光客を呼び込んでいる。町おこしに若い力が働いている。　（Ｋ．Ｍ）

もくじ

巻頭言……3

第10回理事会……4～5

委員会だより……6～8

（厚生管理・調査 IT・学術）

個別指導の現場から……9

郡市会だより……10

（水俣芦北、鹿本）

新入会員・訃報……11

会務報告……12～14

3年間を振り返って……15

感謝のこころ

社会保険　中嶋　敬介

「難にあえば有難うと声に出し、幸いにあえば有難うございますと声に出す」

ある講演会で耳にした言葉である。

昨年五十の歳を迎え、最近、今までの自分をふりかえる事が多くなった。高校卒業後、勉強好きがたたり、晴れて浪人生、死に物狂いで勉強し念願の大学に入学、それなりに十分に学生生活を謳歌し、酒も浴びるほど飲み人生最良の時をすごした事を思い出す。しかし「感謝」という気持ちはこの時点で強く感じた事はなかった。

歯科医師となり、４年間の修行も人並みに行い、開業…この間、親、兄弟、親戚、その他、様々な人のおかげで過ごしてきたものの、やはり「感謝」を強く感じた事はなかった。

結婚し子供が生まれるときは、神に「元気な子供が生まれますように」と祈ったもののいざ生まれてみると「感謝」どころか次から次へと、少しでも運動ができるように…少しでも頭がいいように…すこしでもきれいに…などと欲に限りはなかった。

又、これまでの人生、いいことばかりではなかった。いやな事、腹の立つこと、悔しいこと…。その度に、悩み苦しんだこともある。さらさら、「感謝」などという言葉は浮かばなかった。

ところが、ここ２、３年、色々と感じるところがある。最近目にした本に『神様はいじわるしません。出来事はすべて、人生勉強のため』と書かれていた。

開業以来、いろいろな出来事がありそのひとつひとつが勉強になった。言葉の使い方、対処の仕方、法律的なことも調べたりもした。

特に我々の職業は、不特定多数の人たちとかかわりを持つ仕事である。自分が正しい人間とはいわないが、色々な考えの人がいる。そのような人々とどのようにかかわっていくかが問題になる。

今思えば、この世に生れ育ち、人生最良の学生生活がおくれたのも親のおかげ、何もない所に新規開業できたのも関係していただいた方々のおかげ、仕事上でわからない部分をわかるようになったのも諸先輩方のおかげ、トラブルがあり色々と考え調べる事ができたのもそれにかかわった人たちのおかげ…。

「難にあえば有難うと声に出し、幸いにあえば有難うございますと声に出す」

この歳になり、しみじみとうなずく事ができた。

「初心忘るべからず」「努力に勝る天才なし」「実るほど頭の垂れる稲穂かな」

日本には我々に様々なことを教え導いてくれる言葉がある。人生の折り返し点をすでに通過した今、初心・努力・謙虚の心を忘れることなく、常に「感謝のこころ」をもって仕事に会務に取り組んでいきたいと思っている。

理事会報告

通常代議員会・総会へ提出する議事を審議

― 第10回理事会 ―

１月25日（水）午後６時より、県歯会館　第１会議室にて堤会長ほか入江理事を除く全役員の出席のもと、議長を堤会長、議事録署名人を宮坂、渡辺理事として開会された。

堤会長あいさつ

平成18年最初の理事会です。本日は３月の通常代議員会・総会に向けての審議を中心にお願いしたいと思います。日歯では会長選挙一色となっておりまして、診療報酬改定の情報はほとんど流れてきておりません。日歯会長選挙につきましては、お手元に投票用紙をお配りしております。先日の立候補者の立会演説会をお聴きになられて、またはこれまでのいろいろな情報の中から、この方だと思われる候補を記入いただきたいと思います。白票でも構いません。理事会終了後に回収させていただきます。日歯会長選挙の投票方法として、各県いろいろなやり方があります。千葉県と山梨県では全会員による投票を行い、各々の得票数に応じて各県の持っている票を比例配分する方式をとるそうです。この方式は将来的には全会員による直接選挙への布石になると思われます。長崎市でも全会員による直接選挙を実施して投票率が50％だったそうで、「一般会員は関心が無いのだろうか」と長崎県の会長はおっしゃっていました。日歯会長選挙の話が主になりましたが、本日も慎重審議をよろしくお願いいたします。

会務報告（自：12月15日～至：１月19日）

総　　務：常務理事会、理事会
学　　術：歯周病予防パネル作成予定
社会保険：医薬品の歯痛の効能・効果の追加承認
地域保健：介護者歯科実技指導者研修会の開催経過
厚生管理：厚生管理講演会
広　　報：熊歯会報、モニターだより作成経過
学校歯科：学校歯科保健推進大会、県高等学校保健研究協議大会、県ＰＴＡ災害見舞金安全会審査会
医療対策：患者対応マニュアル、阿蘇郡研修会、医療相談苦情事例
センター・調査・ＩＴ：センター運営委員会
学　　院：中島学園との懇談会
国　　保：国保理事会

会務報告その２

１．表彰決定

○熊本県健康づくり功労者（熊本県知事）表彰
　水野　完治会員（下益城郡）
　加藤　輝子会員（玉名郡市）

２．退会会員

○西本　信也会員（菊池郡市）
　H17.12.31付・死亡退会
○濱崎　ミツエ 会員（熊本市）
　H18.１.４付・障害一級に伴い歯科医師免許返納

３．各関係団体委員の推薦

○2006年第４回ＳＯ日本夏季ナショナルゲーム・熊本実行委員会委員
　堤　直文　　任期：H18.１.23～
○熊本地方社会保険医療協議会委員
　堤　直文
　任期：H18.３.30～H20.３.29

４．診療所閉院に伴う会費（収入割）免除

○法　道昭会員（鹿本郡市）

５．退職者（事務局）

○総務課係長　　浅野　美香

H17.12.31付

６．事務局・総務課職員の業務分担

浅野総務課係長退職に伴い、１月より総務課職員の業務分担を一部変更した。

７．熊本市歯科医師会との合意書並びに貸借契約書

１月23日付で契約を取り交わした。

８．３Ｍｉｘ－ＭＰ法（日本歯科医学会見解）の会員通知

全会員へ発送することとした。

９．冊子「歯周病予防編」

学術委員会の方で昨年の「むし歯予防編」続編として作製中である。

10．障害者歯科診療研修会の開催

２月９日（木）午後７時30分より県歯会館３階研修室において開催する。

11．役職員合同お別れ会の開催

３月11日（土）午後６時30分よりＫＫＲホテルにおいて開催する。

12．新会館建設進捗状況

１月26日（木）に３階部分のコンクリート打設が行われる。また、口腔保健センター専用駐車場前の九電の電柱移設の件と、３号線挟んだ反対側住宅の電波障害の件の近況報告が行われた。

13．会計現況（12月末）

協　議

１．新入会員の承認（承認）

熊本市の一般会員１名と特別会員１医院の入会を承認した。

２．役員報酬の源泉徴収（承認）

１月より役員報酬の中から源泉徴収を行うこととした。

３．歯の衛生週間行事の新規事業（継続）

今までの親子のよい歯のコンクールに替わり、ハッピー家族よい歯のコンクールを実施することは承認された。しかし、一次審査の選出方法については地域保健委員会で再度検討することとし、次回理事会にあらためて提出することとした。

平成18年度各会計収入支出予算案承認

４．熊本歯科衛生士専門学院学則及び細則の一部改正（承認）

原案どおり承認し、通常代議員会に議事として提出することとした。

５．平成18年度各会計収入支出予算（案）（承認）

学院の予算以外は原案どおり承認し、通常代議員会に議事として提出することとした。学院の予算は一部補正の上、役員の書面審議を経て、通常代議員会に議事として提出することとした。

６．平成17年度通常代議員会次第（承認）

原案どおり承認した。

７．平成17年度通常総会次第（承認）

原案どおり承認した。

８．新会館の警備及び清掃（承認）

新会館の警備については大手警備会社による入札で決定することとした。清掃については現在のように警備会社と一括して契約するのではなく、清掃だけを専門にする清掃業者の入札で決定することとした。

９．新会館敷地南側・九電境界ブロック塀（承認）

新会館建設に伴い、ブロック塀の色を塗り直すなど手を入れることとし、具体的には新会館竣工事に検討することとした。

10．その他

11．２・３月当面の行事予定表

（広報　宮坂　圭太）

委員会だより

聴くことから始まる健康への道

厚生・管理委員会　— 厚生・管理講演会 —

診療室でのヘルスプロモーション

１月29日（日）午前10時より、熊本県歯科医師会３Ｆホールにて「聴くことから始まる健康への道」という演題で講師に、つきやま歯科医院　鰐石祥樹副院長、安川貴子主任衛生士をお招きし、厚生・管理講演会が行われた。堤直文会長の開会あいさつ後、早速安川氏の講演から始まった。

“予防の導入はうまくいっていますか？”と問われ、私たちの予防とは、決まった事を機械的に専門家が行うのではなく、来院者が自らの健康をコントロールし、改善できるようにするプロセスに関わる事、予防＝健康な口腔内環境だけでなく、予防の先に《幸せ》という来院者の主観的な健康観を重視する事が大切であると説明された。診療室でのヘルスプロモーションの実践では、言葉のセンスが重要であり、本当の言葉を見つける為に、“事実”より“感情”を聴く。予防の継続は、来院者から治療後「ありがとう」と言われる関係から「あなたに会えてよかった」と言われる関係へ変わる事です。と具体的に解りやすく説明された。

午後からは、鰐石氏の講演が始まり、ＣＨＰ（クリニカルヘルスプロモーション）の実践方法を学んだ。問診から始まり定期健診につながる会話、定期健診を継続するための会話、大切な事は色眼鏡をはずし、平常心で聴く事と強調された。

このコミュニケーション能力を身につける為に、相手や自分のコミュニケーションタイプをまず知る事。４つのタイプを詳解され受講生全員のグループ分けをし、ミーティングを行った。最後に予防の導入、歯科の存亡をかけてＣＨＰがこれからの歯科医院運営に必要不可欠ですと説明され、さらに勉強されたい方に【http://www.chpvg21.com】を紹介された。

今回の講演では、システム・技術に走りがちな予防を、まず“心”に“耳”を傾けて“聴く”事が大切であるという言葉が強く印象に残った、大変有意義な講演勉強会であった。

(厚生・管理　浦田　琢二)

委員会だより

目指すはノーマライゼーション

センター・調査・ＩＴ委員会 ― 障害者歯科研修会 ―

障害者自立支援法について

２月９日（木)、県歯会館３階研修室を会場に、平成17年度障害者歯科診療研修会を開催いたしました。

今回は本年４月より実施される「障害者自立支援法」について、われわれ歯科医師も知っておくべきと考え、講師に熊本県健康福祉部障害者支援総室療育班の沼田宗生氏をお招きし、また障害を持つ子の保護者の立場からのご意見をＮＰＯ法人ステップバイステップの佐々木靖氏からお話していただきました。

障害者自立支援法についてさまざまな批判はありますが、結論としては、介護保険と障害者（児）への福祉を統合しようとする試みのようです。障害児施設は契約方式となるとか、障害に係る公費負担医療は自立支援医療に変わるとか、障害者への負担の変化に関心は集まっているようですが、その仕組みは介護保険と似たところがあります。申請を受けると障害の程度の一時判定を行い、審査会で二次判定、障害程度区分（６段階）の認定と進み、最終的に市町村が支給の決定をいたします。

ポイントとして、障害者がサービスを利用するための仕組みを一元化し、施設、事業を再編すること、事業の主体が市町村であること、サービスの利用量と所得に応じた負担をすること、就労支援の強化、支給決定の仕組みを透明化、明確化があげられています。

負担が確実に増えるのは施設入所者の医療費で、現在自己負担はありませんが、４月からは一割の負担となります。障害者は複数の障害を持つ場合が多く、受診する医療機関も一つや二つとは限りません。障害者年金で入所費用や医療費を払うとなると、手元にいくらも残らなくなり、500～1000円程度の定期の口腔管理さえも負担と思う方もおられるのではと心配します。

障害者を支援するＮＰＯ法人を運営されている佐々木氏は、お子さん二人とも自閉症で、お母さんも脳内出血で半身不随となられ、奥様と二人で３人の面倒をみられているという方です。お子様の教育への関わりから自らＮＰＯ法人を立ち上げ活動されています。

佐々木氏によれば、自立支援法は報道されているほど悪法ではなく、それなりの評価をされています。障害者への福祉制度は措置から３年前に支援費制度へ変わり、その構造的な変化は自立支援法への移行よりも大きいと述べられました。一番大事と思うことは障害を持っていてもその地域で暮らすことの出来ることで、自立支援法は地域で障害者をケアし、支える制度でありますから、その点では評価できると話されました。

４月から自立支援法によるサービスが始まります。障害者の日中活動を支えるサービス(目標は一般の事業所への就労）と居住支援(目標は自宅やアパートでの暮らし）が主なものとなるようです。目指すのはノーマライゼーションで、介護保険同様３年後には見直しが予定されています。改正を前提とした見切り発車などという声もあるとのことです。

佐々木氏は講演の前、口腔センターを見学され、ゆとりのあるスペースやスタッフの充実に感心されて、ご本人は天草にお住みのためか、このような施設を地方にもと希望されています。

自閉症のお子様の歯科治療に関しては、やはり診療拒否が悩みの種で、口も開けてくれないとなると話になりません。お口のケアも娘さんは嫌がるそうで、安心して治療してくれるかかりつけの歯科医院は必須と思われています。わたしたちはこのような方々の声に耳を傾け、日々の診療に取り組むようにしなくてはと感じました。

(センター・調査・ＩＴ　松岡　拓治)

委員会だより

適切な治療のために

学術委員会

― 第11回熊本県歯科医学大会 ―

２月５日（日）午前十時より熊本県立劇場地下大会議室において、第11回熊本県歯科医学大会が開催された。講師には東京都開業西川義昌氏をお招きし、「適切な治療のための 診査診断の基準とは何か」と題し、同日の午後４時40分まで、多くの内容についてご講演いただいた。参加者は会員182名、スタッフ136名であった。

講演要旨

歯科医療の目的は治療をすることだけではなくて、治療を有無にかかわらず長期的に健康な状態を作り出すことであると思われる。病気にならず、健康な状態を維持するといった意味において予防の果たす役割は歯科において一番大きいともいえる。

「予防は歯科衛生士が主体となって行い、主に口腔内の細菌性プラークを 除去することのみが重要と思われている。」しかし、歯科疾患の進行を左右する他の因子として力(顎機能）も重要であるといわれている。そのため、予防を行うには細菌のみならず力の状態（顎機能の状態）を把握する事も非常に重要である。予防管理を行う場合、この２大因子を含んだ診査資料により、口腔内の的確な診断が可能となり、適切な技術的基準に基づいて治療がなされれば、最小で適切な歯科治療（Minimum Intervention）が達成されるのではないかと思われる。

また、歯科治療には５つの重要な要素がある。即ち、

１．歯科疾患は細菌感染症であり、この予防の主体は歯科衛生士である。

２．歯科疾患は多因子疾患である。

３．歯科疾患は慢性疾患である。

４．歯科治療の対象は機能的咬合系である。
　すべての患者さんに対してスクリーニングとしての顎機能検査を行う必要がある。

５．歯科は外科領域
　充分に熟達した手技と適切な器具、器材の選択が不可欠である。

講演では、以上の５つの項目に則って細菌検査の方法、その評価法、抗菌剤の併用、咬合の評価の方法とその考え方（適切な診断の基準、診断用ワックスアップ)、顎位の取り方、咬合器の選択、ダイレクトCRの詳細なテクニック等についてもお話いただいた。講演を聞いて治療を行うに際して、的確な診断と治療ゴールの設定、さらにはそれを具現化するテクニックのすべてが必要であると実感した。

予防で健康な状態を維持する

(学術　前田　英俊)

個別指導の現場から(No.24)

１月個別指導報告

１月に、それぞれ２歯科医療機関の個別指導が熊本県庁で行われた。主な改善指摘事項は、下記の通りである。

１）補綴時診断の際には、欠損補綴物の設計の主要事項を図示等により診療録に記載すること。
２）薬剤情報提供料における文書記載内容が不備であるので、患者に提供する文書内容に用法、用量、効能、効果、副作用及び相互作用に関する主な情報を追加し、投与した全ての薬剤の情報が一覧できる様式とすること。
３）請求の際には、保険医により診療録とレセプトとの突合チェックを確実に行うこと。
４）支払基金及び国保連合会からの増減点連絡票を活用し、以後の診療に反映させること。
５）技工指示書には詳細な設計を記載すること。
６）届出事項に変更が生じた場合には、速やかに熊本社会保険事務局へ変更届を提出すること。(標榜時間の変更)
７）白板症あるいは難治性口内炎等の診療にあたっては、部位、現病歴及び経緯を診療録に記載すること。
８）暫間固定装置あるいは線副子を作製した場合には、装置の種類、使用材料等を診療録に記載すること。
９）開口訓練を行った場合には、開始・終了時刻を診療録に記載すること。
10）以下の療法は、現時点では保険診療として認められていないものであること。
　　他家骨を用いた歯牙移植手術（再植）
　　生体内への接着性レジン材料の使用
11）ミオナールは顎関節疾患に対し、適応を持たないものであること。
12）６歯以上のブリッジにおける平行測定は、技工士ではなく歯科医師が行うものであること。また、測定結果である模型には患者氏名及び測定日を記載し、３年間保管すること。
13）手術当日に行われた注射の手技料は算定できないものであること。
14）暫間固定の装着料は補綴の項目であるため、時間外加算等の対象とならないものであること。
15）抜歯の費用には骨整形の費用も含まれているものであり、抜歯後短期間で実施された骨整形の費用は算定できないものであること。

尚、２月の個別指導は４歯科医療機関に対して実施される予定である。

(社保　中嶋　敬介)

郡市会だより

新しい年を迎え会の発展を願う

―新 年 会―

水俣芦北

1月27日（金）午後7時より、水俣の有村（寿し処）において水俣芦北地区の新年会が行なわれました。

先に野村健一郎会長の新年のあいさつの後、今年92才になられる鶴野寿会員に、いつまでも健康で、まだまだ会員を指導して頂く立場であってほしいという願いを込めて、会員よりお祝を贈呈致しました。

そして、伊藤俊一会員の乾杯と共に新年会が始まり、時間が経つにつれて会員の顔が赤くなっていき笑い声も大きくなっていきました。心配なのは、奥様達が体調をくずし、欠席が多かったことである。早く元気になって、また明るい笑顔を見せて頂きたいと思います。

さて、今年は私にとっても広報最後の新年会となり、御迷惑をおかけした会員の皆様には感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

今年も、水俣芦北歯科医師会の発展を願います。

これからも会員の御指導をお願いします

（犬童　郁代）

多くの来賓を迎えた

―新 年 会―

鹿本郡市

1月28日（土）午後4時から鹿本郡市歯科医師会事務所において熊本県歯科医師会堤会長、吉田副会長も出席され平成18年度新年例会が開催された。鹿本郡市原賀会長より年頭のあいさつがあり、つづいて堤会長より歯科医師会の現状についてお話があった。県歯科医師会におけるモニター会議から学んだこと、各委員会の効率化、会館建設、会館の活用、日本歯科医師会会長選挙、点数改正、非会員の問題等さまざまな項目について語られた。その後寿三ホテルに会場を移動し、6時から吉田副会長、鹿本郡市医師会井上会長、薬剤師会江上会長、中嶋山鹿市長を来賓としてむかえ、新年会が開催され会員との親睦が図られた。

県歯科医師会の現況を語る堤会長

（平井　淳也）

新入会員 NEW

①今もっとも関心のあることは何ですか。
②自分が希望する歯科診療とはどのようなものですか。
③他の歯科医院にはない、自分の医院の特色は何だと考えていますか。
④今後の抱負は何ですか。

一般会員

関　　光輝
Ｓ48.11.10生
熊本市二本木3-3-29
関歯科医院

①昨今頻発している大地震などの天災による被害に遭われた地域での医療活動について。被災者の方々が十分な医療サービスを受けられているのかどうか。
②痛くない治療、恐くない先生、汚くない病院、笑顔のスタッフ
③しばしば治療時間より患者さんとの会話の時間の方が長くなるところ。
④歯科医師会の諸先輩方のもとでいろいろと勉強させていただきたいと思っております。若輩者ですが、宜しくお願いします。

訃　　報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

小清水武彦　会員
平成18年１月23日　ご逝去　94歳

- 郡市名　　熊本市
- 入会年月日　　昭和15年10月１日

― お詫びと訂正 ―

平成18年２月15日刊行の「熊歯会報」新年号の文中に誤りがございました。
ここに関係者の皆様に謹んでお詫びいたしますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

Ｐ18　「郡市会だより」上段右５行目
【誤】平島玉名郡市医師会　会長
【正】前田玉名郡市医師会　会長

会　務　報　告

自　平成18年１月20日
至　平成18年２月９日

所　管	日　付	摘　　要	出　　席
総　務	１月20日	監事打合せ （1）監査報告書作成の為の内容検討	河上監事、前野監事
	23日	新会館建設に伴う熊本市との合意書・貸借契約書調印	堤会長、古賀熊本市会長、浦田専務理事
		2006年第４回スペシャルオリンピックス日本夏季大会熊本実行委員会　（パレア）	堤会長、松岡理事
	24日	熊本市・田中健康福祉局長との面談　（熊本市役所）	菅原副会長、古賀熊本市会長
		国保連合会審査委員会新年会　（熊本市）	堤会長
	25日	小清水武彦先生告別式　（熊本市）	堤会長
		第25回（臨時）常務理事会 （1）新入会員の承認（2）熊本歯科衛生士専門学院学則及び細則の一部改正(案) （3）平成18年度各会計収入支出予算(案)	堤会長ほか常務以上全役員
		第10回理事会 （1）新入会員の承認（2）役員報酬の源泉徴収（3）歯の衛生週間行事の新規事業 （4）熊本歯科衛生士専門学院学則及び細則の一部改正	堤会長ほか入江理事を除く全役員
	26日	新会館備品検討会	堤会長、上田・吉田副会長、浦田専務理事、水野・小島常務理事、伊藤理事
	27日	熊本市中央支部新年会　（熊本市）	堤会長、浦田専務理事
		監事月次監査 （1）月次監査	河上監事、前野監事
	28日	宮崎県歯会館見学　（宮崎県歯会館）	上田副会長、浦田専務理事ほか2名
		鹿本郡市新年会　（山鹿市）	堤会長、吉田副会長
		熊本市新年パーティー　（ホテル日航）	堤会長、菅原副会長
	30日	支払基金幹事会　（支払基金）	堤会長
		支払基金幹事会懇親会　（熊本市）	堤会長
	31日	県歯科技工士試験委員会　（県庁）	菅原副会長、牧・小島常務理事、伊藤理事
	２月１日	日歯予算決算特別委員会　（日歯会館）	堤会長
	２日	会館建設工程会議　（工事現場事務所）	中島事務局長、澤田事務長
		県健康づくり推進課・県地域医療推進課訪問　（県庁）	浦田専務理事、中島事務局長
		第26回常務理事会 （1）平成18年度学院会計収入支出予算（案） （2）会務現況報告（代議員会提出、総会提出） （3）平成17年度通常代議員会日程･資料（4）平成17年度通常総会日程･資料	会長ほか常務以上全役員
	３日	新会館警備についての打合せ	浦田専務理事、小島常務理事、中島事務局長、澤田事務長、中嶋管理人
	４日	新会館備品検討会	堤会長、上田・吉田副会長、浦田専務理事、牧・水野・小島常務理事
		監事打合せ （1）　現況監査報告書の草案作成	河上監事、前野監事
	７日	熊埜御堂吉人先生告別式　（人吉市）	上田副会長
	８日	第４回歯科医師臨床研修制度推進臨時委員会　（日歯会館）	伊東隆利会員
		日歯予算決算特別委員会小委員会　（日歯会館）	堤会長
	９日	会館建設工程会議　（工事現場事務所）	中島事務局長、澤田事務長
		選挙管理委員会	澤田委員長ほか３委員

所　管	日　付	摘　　要	出　　席
学　術	1月20日	学術委員会 （1）予防パネルむし歯予防編　（2）歯科医学大会 （3）ホワイトニングセミナー　（4）カリエステストセミナー	伊藤理事、松永委員長 ほか全委員
	2月4日	第11回熊本県歯科医学大会講師打合せ　（県立劇場）	小島常務理事、伊藤理事、松永委員長ほか4委員
	5日	第11回熊本県歯科医学大会　（熊本県立劇場） 予防（西川義昌講師）出席者：318名	堤会長、吉田副会長、浦田専務理事、小島常務理事、伊藤理事、松永委員長ほか4委員
社　保	1月28日	社保個別相談会（相談者：5名）	中嶋・勇理事、前田委員長ほか5委員
		社保委員会 （1）保険だより　（2）次回委員会　（3）個別指導 （4）「各種指導記載例集（仮題）」	中嶋・勇理事、前田委員長ほか5委員
	31日	熊本社会保険事務局との打合せ	上田副会長、中嶋・勇理事
	2月9日	保険個別指導　（県庁）	中村副委員長
地域保健	1月20日	平成18年度実施の基本健康診査説明会　（県庁）	中島事務局長、宮﨑書記
	24日	熊本地域リハビリテーション支援協議会総会・特別講演	菅原副会長、増田理事
	25日	都道府県介護保険担当理事連絡協議会　（日歯会館）	入江理事
	2月1日	平成17年度熊本県民健康づくり大会　（産業文化会館）	菅原副会長
	4日	介護者歯科実技指導者研修会（第7日目）（受講者数：79名）	増田・入江理事 ほか全委員
	9日	日本銀行事業所健診（第1日目）（受診者：19名）	秋山清会員ほか2名
厚生･管理	1月20日	厚生・管理委員会 （1）厚生・管理講演会　（2）ライフプラン（小冊子） （3）委員会だより	竹下理事、八木委員長 ほか全委員
	27日	日歯歯科医師青色申告会全国連合会評議員会･適正申告推進モデル地区代表者連絡会合同会議　（日歯会館）	竹下理事
	29日	厚生・管理講演会（受講者：135名）	堤会長、竹下理事 ほか全委員
	2月6日	厚生・管理小委員会 ライフプラン冊子作成についての打合せ	竹下理事、八木委員長
	9日	厚生・管理小委員会 ライフプランの冊子作成（印刷会社との打合せ）	竹下理事、八木委員長
広　報	1月23日	広報小委員会 （1）「熊歯会報」2月号の校正　（2）「熊歯会報」バインダー	宮坂理事、片山委員長 ほか4委員
	30日	広報小委員会 （1）「熊歯会報」2月号第2校　（2）モニターだより	宮坂理事、片山委員長、桑田副委員長
学　歯	1月20日	県学校保健会合同研修会　（水前寺共済会館）	渡辺理事、田上委員長
	31日	学校歯科委員会 （1）学校歯科保健推進大会　（2）九地連報告書	渡辺理事、田上委員長 ほか6委員
	2月7日	菊池地域歯科保健連絡協議会研修会　（菊池郡市歯科医師会館）	渡辺理事
		学校歯科委員会 （1）学校歯科保健推進大会　（2）九地連報告書	渡辺理事、田上委員長 ほか5委員
	9日	県学校保健会総務委員会・財務検討委員会合同会議　（県庁）	堤会長、菅原副会長

所　管	日　付	摘　　要	出　　席
医　対	1月31日	医療対策小委員会 （1）患者対応マニュアル	犬束理事、原田委員長 ほか2委員
	2月2日	医療対策小委員会 （1）医療対策委員会と熊大医学部歯科口腔外科との連携 （2）今年度依頼案件ほか	犬束理事、原田委員長 ほか1委員、前野監事
	7日	医療相談　（1）医療相談	犬束理事ほか2委員
	8日	医療対策小委員会 （1）患者対応マニュアル	犬束理事、原田委員長 ほか2委員、前野監事
センター・調査・IT	1月20日	センター・調査・ＩＴ小委員会 ⑴ 平成18年度センター運営 ⑵ 熊本県障害児(者)歯科保健推進協議会準備委員会 ⑶ 口腔センターからのお便り	菅原副会長、松岡理事、 松本委員長ほか全委員
	2月2日	センター・調査・ＩＴ小委員会 （1）障害者歯科診療研修会 （2）センター障害者歯科診療出務登録医の確認 （3）障害者（児）推進協議会	菅原副会長、松岡理事、 松本委員長、井手副委員長
	7日	県障害者支援総室訪問　（県庁） 障害者（児）歯科保健推進協議会出席依頼	菅原副会長、松岡理事、 澤田事務長
		第4回障害児口腔ケア事業推進検討会　（県庁）	松岡理事
学　院	1月21日	患者直接対面行為実習	宮崎講師
	25日	学校運営審議会 （1）熊本歯科衛生士専門学院学則及び細則の一部改正（案） （2）平成18年度熊本歯科衛生士専門学院会計収入支出予算（案）	堤会長ほか7役員
	2月1日	学院教務委員会 （1）第41期生卒業認定　（2）第41期生表彰者 （3）予備臨床実習の学生マニュアル　（4）実習場指定表示（案）	牧学院長ほか6委員
	4日	学院一般一次入学試験（受験者数：17名）	牧学院長ほか入学委員
		学校運営審議会 （1）実習場指定表示（案）　（2）平成18年度研修旅行（案）	堤会長ほか8役員
	8日	第3回学院入学試験委員会 （1）平成18年度一般一次入学試験 （2）平成18年度一般一次入学試験合格者･不合格者の発表及び通知方法 （3）合格者の入学手続	牧学院長ほか6委員
国　保	1月21日	九歯連役員会　（宮崎観光ホテル）	堤理事長
		九歯連協議会　（宮崎観光ホテル）	堤理事長、西野常務理事、 奥村課長補佐
	22日	九歯連事務担当者連絡会　（宮崎観光ホテル）	奥村課長補佐
	26日	国保理事会	堤理事長ほか全役員
	2月7日	全歯連選挙管理会　（日歯会館）	堤理事長

三年間を振り返って（広報委員会）

お世話になりました。何年やっても、仕事に追いまくられている感じでした。 ただ読者の皆さんの反応に支えられて三年間が閉じようとしています。 今はこの熊歯会報を何年後、何十年後に見たとき、なにか分かることがあるかな？と思うばかりです。 読む人が変われば作り手も変化が要求されます。 熊歯会報にもそんな若い力とご意見をいただきたい。 委員の皆さんお疲れでした。　（K・M）

この3年で自分は何ができたのだろうか？広報とは、会員相互の情報共有と考えいろいろやってみましたが、 思うように伝えられませんでした。 特にホームページを主とするデジタルデータの共有化は見事に失敗してしまいました。 そればかりか、 後継者つくりという重要な課題も志、 半ばで挫折してしまい、 期待を込めて任せていただいた会長始め、 執行部の皆さんにはたいへん申し訳ないことをしました。　（T・K）

この三年間、県歯では対内、阿蘇郡では対外にむけ広報誌づくりをしてまいりました。紙面の内容についてより良いものをと努力はしてきましたが、こうすれば良かったと反省するところも多々あります。歯科界として何かと厳しい現状ではありますが、健康志向が高まっている今こそ、自然治癒がない歯科疾患の特殊性をアピールし、口腔の健康維持管理の専門家として歯科医師が大切な社会的役割を担っていることを機会あるごとに伝えていかねばと思います。　（K・K）

委員会研修旅行　広島にて

最初は、 どうなる事かと思いながらもう３年が過ぎてしまいました。経験者の先生の指導下、和気あいあいとしたムードの中？楽しく過ごさせていただきました。

取材では、モニター会議に参加し、一般市民の方々の歯科医療に対する率直な生の声を聞くことできました。医師と患者の考え方のギャップ改めて認識し、患者の立場にたっての色々な配慮が大切かと言う事を実感しました。 又いい経験をさせて頂きました。

最後に委員会を通じて、 フランクに話せる先生が回りに増えていく事に感謝しています。 有難うございました。　（N・T）

広報委員になって今までと最も変った事は、 やはり会報によく目を通すようになったことです。読むと県歯の活動がよくわかります。会員として、会報から情報を得ることは、とても大切な事です。このような私ですが、 ３年間やってこれたのは理事のご指導のおかげと感謝しています。　(H・K)

「何もできないと思いますが。」とお受けした初めての広報委員、 結局宣言通り、 なにも出来ずに３年間過ぎてしまいました。

理事、委員長始め、皆さんが有能なので、ただ何となく勉強させていただいているだけで、 仕事は回っていってしまいました。

反省すべき事は多々ありますが、色々な行事、物事を、別の角度から観る機会を与えて頂きました事を、 感謝する思いで一杯です。ありがとうございました。　（K・D）

広報委員会に入って代議員会の取材をしてみて、歯科医師会の全体像が少し見えてきた。それまでは広報誌を何気なく読んでいたが、 この３年間は熟読するようになった。理事はじめ委員会の皆様有難うございました。　（Y・M）

広報委員会に務めさせていただいて２期目を終えようとしていますが、 少しではありますが熊本県歯科医師会の業務内容がわかったような気がします。今後は一開業医に戻り、 歯科医師会を陰ながら応援していきたいと思います。 ６年間お世話になりました。　（Y・T）

３年間有難うございました。長いようで短かった３年間でした。最後のかくし芸をはずしてしまったのがちょっと残念です。Ｔ先生をメインにかっこよく決めるはずだったのに……見るのとやるのでは大違いでした。前委員会でいっしょになれたことで付き合いの出来たＭ先生のように、委員会が終了してもご指導よろしくお願いします。宮坂理事ご苦労様でした。見ているのとやるのでは大違いですよね、いろいろと……。　（M・F）

4 行事予定

3 日（月）　第 1 回理事会（臨時）

8 日（土）　第 43 期生入学式

12日（水）　第 1 回常務理事会

19日（水）　第 2 回常務理事会

22日（土）　第 2 回理事会（臨時）

平成 18 年度臨時代議員会

8020 歯からはじめる。
笑顔ヘルC

発行日／2006年３月15日発行
発行人／堤　直文
発行所／社団法人　熊本県歯科医師会
〒860-0863　熊本市坪井2丁目3-6
TEL　096 - 343 - 8020
FAX　096 - 343 - 0623
URL http://www.kuma8020.com
印刷所／コロニー印刷